

令和 3 年度 事業計画書

当会の使命

だれもが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

この使命は、利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方として、「地域福祉活動計画」「単年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。

この言葉には以下のような意味を含めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、 移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

少子化・高齢化の進展、核家族化や人々の生活形態などの変容とともに、個人の抱える様々なニーズに個別に対応することが求められる社会となる一方で、個を重視するがために協力・協調していく部分が置き去りにされたともいわれています。

また、国難である新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の予防・感染拡大防止のための対応が現在の重要課題となっています。

全国社会福祉協議会が策定しました「全社協福祉ビジョン2020」では、21世紀における「地域共生社会」および「持続可能な開発目標（SDGs）」の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現という2つの方向性をもとに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざすこととされています。

こうした状況の中で、名張市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、福祉関係者、地域づくり組織関係者、ボランティアなどの多様な人々が連携・協働して具体的な活動を行う場を生活圏、行政圏域で推進していく役割を担っており、私たちエッセンシャルワーカー（人々の生活にとって必要不可欠な労働者）が取り組む福祉事業は社会生活を維持するために止めることができないものであることを改めて自覚する必要があります。

昨年度は、「第4次名張市地域福祉活動計画」（2020～2024）に掲げた各事業が前述のコロナの影響で事業の中止、縮小をせざるを得ない状況でありました。

コロナは完全に排除できないといわれる中で、令和3年度はコロナと共生しながら「誰もが住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」を目指して各種事業を推進していくよう努めていきます。

本会事業費の財源の大半を名張市からの補助金、委託料が占める中で、名張市の厳しい財政状況を鑑みると、本会の財源確保も制約されることが予測され、本会の限られた予算、人材を有効活用して、事業の選択と集中、業務手法の改善、見直しを行い、事業効果や効率性を最大限発揮し、国が進める地域共生社会の実現に向け、本会の存在意義を示していきます。

I	【 法人本部拠点 】	
	ア. 法人運営事業	1
	1. 法人経営の基盤強化と持続可能な財政運営	
	2. 人材の確保と職員育成	
	3. 働きがいのある、働きやすい職場づくり	
	イ. 地域福祉増進事業	6
	1. 地域福祉活動計画の推進	
	2. 暮らし応援ネットワーク事業	
	3. 生活支援体制整備事業	
	4. ボランティアセンター事業	
	5. 福祉まちづくりセンター事業	
	6. 福祉団体等当事者活動支援	
	ウ. なばり暮らしあんしんセンター	11
	1. 福祉サービス利用援助事業	
	2. 成年後見事業	
	3. 生活困窮者自立支援事業	
	4. 生活福祉資金等貸付事業	
II	【 在宅福祉サービス拠点 】・【 老人福祉センター「ふれあい」拠点 】	14
	老人デイサービスセンター事業	
	居宅介護支援事業	
	老人福祉センター事業	
III	【 昭和保育園拠点 】	22
	1. 運営体制の強化	
	2. 特別保育事業の強化	
	3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実	
	4. 保育の質の向上と人材育成	
IV	【 総合福祉センターふれあい拠点 】	25

※ 【 拠点 】は、会計の区分における拠点区分に該当します。

事業計画

I 【法人本部拠点】（総務課・地域福祉課）

ア. 法人運営事業

（1）基本方針

法人組織のガバナンス強化に努め、安定した法人経営及び運営に取り組みます。

限られた経営資源の効果的、効率的な活用に努め、持続可能な財政運営を行います。

法人にとって貴重な資源である職員の定着のための取組みと、働き方改革関連法等に対応した働きやすい職場づくりに取り組みます。

地域社会から期待される法人の役割を的確に果たすために、「地域共生社会」および「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざす取組みを推進します。

新型コロナウイルス感染症対策に係る取組みを引き続き行うとともに、ウイズコロナでの事業運営に向けた取組みを行います。

（2）重点目標

1. 経営管理基盤の見直し・強化を図ります。
2. 職員定着に向けた取組みを徹底します。
3. 感染症対策・災害対策の強化に努めます。

（3）取組み内容

1. 経営管理基盤の見直し・強化

推進項目	取組み内容
1. 法令遵守した会務運営	理事会の適正実施（4～5回） ・法人の業務執行の決定 ・会長、副会長及び常務理事の選定
	評議員会の適正実施（3～4回） ・理事及び監事の選任 ・事業計画及び予算並びに事業報告及び計算書類等の承認
	監事監査の適正実施（2回） ・令和2年度決算監査 ・令和3年度中間監査
	組織構成会員の拡大促進と種別会の実施 ・法人が実施する事業等の報告及び構成組織の情報共有のための種別会の開催
	各種規則・規程等の適正管理 ・国等の施策・制度及び社会潮流に即した各種規則・規程等の改正と適正管理

2. 経営管理体制の改善	<p>経営陣による本部機能の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部会議の開催 ・ 法人本部機能及び組織マネジメント体系の明確化 ・ 経営会議のあり方見直しの方向性整理 <p>※会長、事務局長、事務局次長で構成</p> <hr/> <p>会計管理・財務管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理規程等に則った財務会計の実施 ・ 決算書類・現況報告書等の閲覧・公開による透明性の担保 ・ 日常的会計処理における財務管理の徹底と改善 ・ 法人全体の資金管理と運用の効率化 ・ 社協会費の増強、寄付等・自主財源の確保に向けた取組み ・ 適切な予算執行及び経費削減への取組み <hr/> <p>財務分析と管理会計導入に向けた取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点別管理会計の導入の検討 ・ 地域福祉事業・介護事業・保育事業・指定管理事業の業績管理と共有 ・ 経営課題情報等の共有・フォーマットの検討 <hr/> <p>経営計画（仮称）の策定検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部による計画策定スケジュール、策定体制の提案
3. 組織マネジメント体制の強化	<p>経営会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議事項の見直し ・ 法人全体の運営管理体制の管理 ・ 各部門の経営課題の共有と対応策の検討及び総合調整 <p>※会長、事務局長、事務局次長、課長級で構成</p> <hr/> <p>運営連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的会議開催に向けた見直し ・ 各係・事業所の情報交換と意見調整機能の向上 <p>※事務局長、事務局次長、課長、係長級で構成</p> <hr/> <p>各課における運営管理体制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課の運営管理体制の検証と課題整理 ・ 組織マネジメントにおける職位・職責の実態検証と課題整理
4. 業務効率・生産性の向上	<p>適正な管理監督のもとでの効率的事務事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業における指示命令系統及び責任所在の明確化 ・ 分野別事務事業のマネジメント担当者の明確化 ・ 事務事業の標準化・省力化に向けた実行計画の策定 ・ 文書事務の電子化・ペーパーレス化の推進 ・ 既存システムの有効性と業務軽減状況の検証 <hr/> <p>法人の生産性向上に向けた事務事業の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T化推進に向けた総合企画・調整及び推進
5. 施設設備・備品管理	<p>施設設備の保守・管理</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行環境設備の状況把握と保守・管理の徹底 ・介護事業関連設備の老朽化対応 ・保育園設備の老朽化対応と建て替えに向けた準備 ・ICT化に向けた設備整備の総合的対応・管理体制の構築
	<p>備品の保守・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要備品の使用状況等の把握と保守・管理の徹底 ・各種リース物件等の契約と有効性検証 ・ICT化関連備品の総合的対応・管理体制の構築
6. 情報管理と広報活動	<p>個人情報保護の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程に則った適正管理 ・特定個人情報の管理と運用ルール of 徹底 ・要配慮個人情報の管理と運用ルール of 徹底 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市社会福祉大会の開催（令和3年10月30日（土）） ・社協だより「ほほえみ」の発行（年4回）各戸配布 ・ホームページ等を活用した広報の充実・強化 ・SNSによる情報発信の検討・実施

2. 職員定着に向けた取組みの徹底

推進項目	取組み内容
1. 人材定着に向けた取組み推進	<p>人材確保に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用情報媒体・方法の見直し ・市内法人と連携した採用活動の実施
	<p>適正配置に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課における業務の棚卸と要員計画の作成 ・法人全体としての要員計画・採用計画の作成
	<p>人材育成に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体としての研修会の企画・実施 ・研修管理（各課における人材育成の状況確認と育成課題整理） ・採用時研修 ・3等級・4等級職員の計画的な育成
	<p>人事考課・目標管理制度の適正化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証と見直しに向けた取組み検討（プロジェクトの組織化等） ・運用状況の検証（運用・ルールの標準化） ・様式内容の検証（職位・職責に見合う様式への見直し） ・目標設定面談のあり方の検証と改善 ・考課者研修の実施（考課者レベルの標準化） ・考課手順の簡素化による職員負担の軽減
	<p>人材活用とキャリアアップの推進に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員台帳の見直し

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員管理システムの運用ルールの整備 ・キャリアアップに向けた支援推進
2. 労務管理の適正実施	<p>人事労務管理機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事労務管理に係るシステムの構築検討
	<p>働き方改革・同一労働同一賃金に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法や業務内容の見直し等による時間外勤務の削減 ・勤怠システムの有効活用による労働時間把握と課題分析の推進 ・計画的年次有給休暇取得の推進と各種休暇制度の適切な運用 ・正規職員初任給の見直し ・非正規職員賃金の見直し ・定年後の継続雇用制度の見直し
	<p>安全衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医の選任と職場巡視の実施 ・安全管理者、衛生管理者、安全推進者の配置 ・職員衛生委員会の開催（1回/月） ・安全推進部会の開催（1回/3か月） ・「職場の安全推進チェックシート」による職場環境改善の実施 ・職員とともに取り組む離職防止等の検討協議の場の設定
	<p>メンタルヘルス対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス相談担当者の配置 ・相談しやすい環境づくり ・産業医等との連携強化の仕組みづくり ・心の健康づくり計画の策定と実施（労働安全衛生法）
	<p>仕事と子育ての両立支援と女性が働きやすい環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と実施
	<p>ハラスメント防止に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口の再周知と相談機能の強化 ・ハラスメント防止規程に則った防止策の徹底
3. コロナ禍における多様な働き方に対応できる環境づくりの推進	<p>多様な労働条件・就労形態の整備によるワークライフバランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人としての在宅勤務基本方針の策定 ・在宅勤務における人事労務管理、業務評価、業務管理、作業環境管理等のあり方の整理 ・ローテーション勤務・就業制限ルールのあり方整理（在宅勤務関連規程の整備）
	<p>最適なICT環境の整備とセキュリティ対策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット接続環境、法人デバイスの持ち出し運用ルールの整備 ・テレワーク機器の整備と私物端末の業務利用の検討 ・リモートアクセスシステムの運用ルールの策定

	<p>情報セキュリティ対策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な P C 及び情報管理課題の整理と改善 ・ 社内オンラインストレージ活用状況の検証と運用ルールの設定
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ W e b 会議、W e b 研修等の参加ルールの整理 ・ 各種関連備品の業務活用ルールの整理

3. 感染症対策・災害対策の強化

推進項目	取組み内容
1. 新型コロナウイルス感染症対策の推進	<p>感染症対策本部会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人全体の新型コロナウイルス感染症対策の検討 <p>※会長、事務局長、事務局次長、課長級で構成</p>
	<p>感染症対策委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的開催に向けた内容見直し ・ 部門ごとの実行状況・課題の確認と総合調整機能の強化 <p>※会長、事務局長、事務局次長、課長、職員健康情報等の取扱規程に基づく相談者（係長級等）で構成</p>
	<p>感染予防・感染拡大防止策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部門ごとのガイドラインの徹底と検証 ・ 各種マニュアル・関連通知の遵守 ・ 必要備蓄の確保と管理ルールの整備
	<p>新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画（BCP）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内での計画策定に向けた体制調整 ・ 各種ガイドラインに則った計画様式の整備
2. 自然災害対策の推進	<p>社協としての災害対応の基本的要件の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉避難所と社協の役割の整理 ・ 災害ボランティアセンターの設置と市計画上の位置づけの整理 ・ 2 拠点（総合福祉センターと保育園）の対策調整
	<p>自然災害（地震・水害）対策の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業規程に則った「非常災害時の出勤」の周知徹底 ・ 法人防災・消防計画との連動性の調整 ・ 消防訓練・避難確保計画に基づく避難訓練の実施 ・ 必要備蓄の確保と管理ルールの整備
	<p>自然災害発生時の業務継続計画（BCP）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内での計画策定に向けた体制調整 ・ 各種ガイドラインに則った計画様式の整備
3. リスクマネジメント対策の強化	<p>リスクマネジメント体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント委員会のあり方見直し ・ 苦情・事故等への標準的対応体制の整備

イ. 地域福祉増進事業

(1) 基本方針

2年目となる第4次名張市地域福祉活動計画をさらに推しすすめ、「ともに生きる豊かな“なばり”をめざして」事業の充実を図るとともに、地域住民から寄せられる福祉課題等の調整・解決や活動支援に取り組みます。

昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大によって、私たちの暮らしは激変しました。新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を実践する中で、感染防止対策に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動を再開するとともに、人材育成事業、個々のボランティア活動を支援し、地域福祉基盤の増進を目指します。

(2) 重点目標

1. 地域づくり組織の活動支援をすすめ、身近な地域福祉活動の解決に向け取り組みます。
2. 地域ささえあい活動団体等への支援強化を図り、身近な地域で支えあう暮らし支援に取り組みます
3. 災害ボランティアセンターの迅速な立ち上げ等、災害に強いまちづくりを推進します。
4. 社会福祉法人が協働で取り組む公益的な事業の推進を図ります。
5. 人材養成を強化し、地域福祉の多様な担い手の確保・支援と連携・調整機能の強化を図ります。
6. 地域福祉課推進体制を強化するとともに、専門職への指導・教育を充実し、住民サービスの向上を図ります。

(3) 取り組み内容

1. 地域福祉活動計画の推進

引き続き第4次名張市地域福祉活動計画の推進に取り組みます。また地域福祉課推進体制の強化を図るとともに、専門職への指導・教育を充実させ、住民が主役となる地域福祉の推進に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 第4次地域福祉活動計画の推進	地域福祉活動計画推進委員会の開催（1回） ・地域福祉活動計画の推進、評価
2. 地域福祉課推進体制の強化	地域福祉課推進体制の強化 ・専門員・主任会議による推進状況の確認及び評価（12回）

2. 暮らし応援ネットワーク事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、つながりを途切れさせない活動、つながろうとする取り組みを支援し、「自分や家族が暮らしたい地域づくりに向けた活動支援」に向け取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 地域担当職員の配置	地域担当職員による地域福祉活動支援（兼務3名） ・地域への情報提供・収集、課題共有や事業取組みの支援 ・相談支援、連絡調整、人材育成の取組み ・サロンやボランティア交流、研修会への参画支援 ・感染防止等について正しい知識を身につけ、福祉活動の再開方法等を検討、支援

2. 身近な福祉課題の解決に向けた取組み	<p>地域担当職員が関係機関等と連携し、福祉課題の解決に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進懇談会（平成29～令和元）の地域課題の中から、地域まちづくり協議会等と協働により解決に向けての取組み [2事業] ・各地域づくり組織の福祉部会等への参画支援[15地域] ・子どもの居場所づくり支援[1拠点]
3. 身近な地域で支えあう暮らし支援の取組み	<p>地域で普段の暮らしを支えあう仕組みづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ささえあい活動団体等への支援及び新たに活動を検討している地域への情報提供と立上げ支援 ・生活や健康面に不安を抱える方に、救急医療情報キットを提供し、見守り体制の強化[5, 300名]
4. 課題解決に向けた各種連絡会等の取組み	<p>各種連絡会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食ボランティアグループ連絡会の開催 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢者・子育て）交流会の開催 ・地域ささえあい活動連絡会の開催 ・福祉協力校連絡会の開催
5. 名張市社会福祉法人連絡会	<p>名張市社会福祉法人連絡会における情報交換と連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会・役員会の開催（12回） ・保育部会（仮称）の設置 ・未加入法人の加入促進

3. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な福祉課題に対応し、地域ささえあい活動を展開・実施する地域づくり組織と協力し、生活支援活動の整備に努めます。

推進項目	取り組み内容
1. 生活支援コーディネーターの配置による地域担当制の強化	<p>生活支援コーディネーターの配置（兼務1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援・介護予防サービスの提供状況の実態把握 ・配食ボランティアグループ連絡会の開催 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢者・子育て）交流会の開催 ・地域ささえあい活動連絡会の開催 <p>社会資源マップの更新、有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援ニーズの把握及び地域に不足するサービスの創出（スクエアステップサロン、まちじゅう元気プロジェクト、地域資源活用、傾聴ボランティア団体） ・多様な関係団体等との情報共有、連携強化、ネットワークの構築（ボランティア団体、老人クラブ、民生委員・児童委員等）
2. 日常生活支援の担い手となるボランティア等養成事業の強化	<p>生活支援に係る活動情報整理、情報交換の場の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員養成研修 ・スクエアステップリーダー養成研修 ・生活支援活動者フォローアップ研修

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター運営委員会において、ボランティアセンター事業の推進と地域福祉の多様な担い手の育成・支援など機能強化に向けた取り組みをすすめます。

推進項目	取り組み内容
1. ボランティアコーディネーターの配置	ボランティアコーディネーター及びボランティア養成研修の企画、実施（兼務1名）
2. ボランティアセンター運営委員会	運営委員会の開催（3回）
3. 課題解決に向けた連携機能の強化	活動者同士の各種連絡会の開催 ・ボランティアアドバイザーとの連携 ・ボランティア連絡協議会との連携 関係機関や団体等との連携
4. ボランティア活動へのきっかけづくり、人材養成研修の企画・実施	地域担当との連携した人材養成研修の実施 ・“わかりやすい・楽しめる” ボランティア養成講座 ・地域福祉活動のキーパーソンのための研修講座 研修受講修了者のニーズと活動団体とのマッチング
5. 福祉教育の充実と推進	福祉協力校との連携による出前講座等の開催 夏休みボランティアプログラム（ボランティア体験）の実施
6. 災害ボランティアセンターの運営	災害時の協体制の構築・連携訓練の実施 ・関係機関及び団体との連携体制の構築 ・災害ボランティアの事前登録者の促進強化 ・災害ボランティアセンターの設置訓練 「抜け・漏れ・落ち」のない受援体制の整備 ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの随時見直し

5. 福祉まちづくりセンター事業

名張市ボランティアセンターのサテライトとして、相談・活動支援を中心に、広報啓発や人材養成事業を実施し、住民の社会参加を促進します。

推進項目	取り組み内容
1. 相談、活動支援	活動の場の提供（学習室・展示・活動スペース） 研修終了ボランティアによる相談事業の開催 イベント企画を通じたボランティア団体等の参加促進
2. ボランティア活動の場づくり	ボランティアの活動実践の発表の場としてのイベント開催 ・ふれあいフェスティバル実行委員会事務局運営
3. 担い手の育成	“わかりやすい・楽しめる” ボランティア養成講座の開催（再掲） 生活支援員養成講座の開催
4. 広報啓発	ボランティア活動紹介、ボランティア募集、イベント案内について、ホームページや福祉まちづくり新聞の発行等による広報啓発
5. 交流活動	おもちゃ図書館事業「おもちゃばこ」の開催 楓の会との共催による介護者サロン「さくら喫茶」の実施 とれたて名張交流館の「福祉のおみせ」への出店支援

6. 福祉団体等当事者活動支援

i. 福祉団体等との連携・協働の強化、当事者活動支援

当事者団体の会員増強と組織活動の充実による自立運営に向けた支援をはじめ、子育て中の親子や障がい者、家族介護者等を対象に活動支援を行います。

推進項目	取り組み内容
1. 福祉団体の自立運営支援と協働	福祉団体事務に関する覚書に基づく、組織の自立に向けた支援
2. 家族会等の活動支援	家族介護者の会「楓の会」の活動に対する支援 精神障がい者家族会「なばるの会」との連携・協働 名張市障がい者スポーツ大会実行委員会事務局の運営と大会への協力（11月20日開催）
3. とれたて名張交流館運営への協力	とれたて名張交流館運営協議会への参画 市内障がい者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援
4. 追悼式開催支援	各地域における追悼式開催への助成
5. 交流事業	おもちゃ図書館の運営

ii. 地域福祉活動助成事業

住民から募った募金や社協会費、寄附金等を地域の福祉活動へ役立てることにより、活動の活性化と継続支援を図り、その活動を住民へ周知啓発することによって、募金と活動がつながるよう取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	社協会費、共同募金配分金、善意銀行寄附金等を財源とした福祉活動等への助成の実施 「活動と財源」をつなげ住民の”応援しよう”という気持ちを育み、地域福祉の増進を図ることを目的に、地域福祉活動助成の在り方の検討（分析・評価）
2. 地域づくり組織活動助成事業	社協会費、共同募金、日赤活動資金の各地域づくり組織への納入依頼 実績に応じた助成の実施及び福祉活動への支援
3. 歳末たすけあい運動配分金	歳末たすけあい運動配分金を財源とし、児童施設の子どもの進学・就職支援や配食ボランティア活動、地域づくり組織の友愛訪問、障がい者福祉施設やサロン等への助成の実施

iii. 共同募金配分事業、歳末たすけあい運動配分事業

共同募金委員会の運営を通じた住民参画を広め、共同募金運動を展開します。

推進項目	取り組み内容
1. 名張市共同募金委員会の運営	運営委員会の開催（5回）、事務費監査の実施 募金運動展開と啓発活動の充実を図るための事業計画の作成
2. 名張市共同募金運動の展開	名張市共同募金委員会として共同募金運動を展開 戸別募金、法人募金等各種募金運動の実施 出前講座等、共同募金についての啓発活動の実施
3. 共同募金を活用した社協主催事業	社会福祉大会開催事業、広報啓発事業、おもちゃ図書館運営事業、在宅介護者のつどい事業の実施
4. 共同募金運動と地域福祉推進強化のための配分の在り方の検討	三重県共同募金会配分要綱の見直しに伴い、地域福祉活動助成事業等の在り方について検討

iv. 善意銀行事業

金銭や物品による善意の寄附を預かり、地域の福祉活動への助成や支援が必要な事業

等に活用します。

推進項目	取り組み内容
1. 寄附金品の管理	名張市善意銀行運営委員会の開催（年2回） ・助成事業の審査
2. 計画的な運用	地域見守り配食事業等への助成
	災害被災者に対する見舞金の支給 車いす一時貸出事業

v. 日本赤十字社名張市地区事業

日本赤十字社の災害救護や赤十字ボランティアの育成、救急法等の講習、青少年の健全育成や海外での救援・開発協力など、様々な人道的活動に取り組むための活動資金への協力を積極的に呼びかけ、住民の赤十字運動に対する理解を深めます。

推進項目	取り組み内容
1. 日本赤十字社名張市地区事業	赤十字運動月間における赤十字運動の理念と活動の普及 ・会員や活動資金募集に係る地域づくり組織や市内法人等への協力依頼 救急法等講習会開催の促進と救護員の派遣

7. 地域における公益的な活動

県・市域において複数の社会福祉法人、ボランティア団体、NPO 法人が連携・協働し、「制度の狭間の課題」の解決に向けて地域における公益的な活動」に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 広域（三重県内）における公益的な取り組み	みえ福祉の「わ」創造事業 ・生活困窮者支援緊急食糧提供事業 ・緊急時物品等支援事業 ・生活困窮者就労活動支援事業等 三重県生協との連携 ・「生活困窮者対策支援事業の連携に対する協定」による食料支援
2. 市域（名張市内）における公益的な取り組み	名張市法人連絡会での取り組み ・施設スペース、備品等の貸出事業 ・専門職人材の福祉講座の実施 ・福祉避難所の運用・訓練の検討
3. 法人（社協）における公益的な取り組み	とれたて名張交流館への参画 ・とれたて名張交流館運営委員会への参加 ・「福祉のおみせ」出店、販売促進支援 地域福祉金庫貸付事業 法人後見事業の実施 福祉人材の育成（実習生の受け入れ）

ウ. なばり暮らしあんしんセンター

(1) 基本方針

少子高齢化が進む中、名張市においても孤独死やゴミ屋敷等の増加、社会的孤立、ひきこもり、8050問題、貧困や失業等、さまざまな地域生活課題が顕在化しています。これに加え、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者からの相談が増加し、緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の対象拡大、自立相談支援事業の体制強化などを進めてきました。

こうした状況を踏まえ、生活困窮者や権利擁護の支援を必要とする人を早期に発見し、包括的に支援を行うため、「名張市地域福祉教育総合支援システム」による連携・協働を強化し、地域でつながりを実感できるセーフティネット体制を推進します。

(2) 重点目標

1. 新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化し、生活に困窮される方への支援は益々重要となっていることから、途切れない支援を届けるため、名張市社会福祉事務所やハローワーク等との連携を強化します。
2. 失業や病気等で困窮状態に陥ってしまう危険性のある人が、必要な支援に早期にたどり着けるよう相談支援体制の強化に取り組みます。
3. 障がいや病気等により判断能力の不十分な人が安心して生活を営めるように、日常生活自立支援事業や成年後見事業の充実を図ります。

(3) 取り組み内容

1. 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安のある方が地域において安心した生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。

また、地域での安心した暮らしを支える生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 日常生活自立支援事業の推進	専門員の配置（専従3名）
	関係機関等への事業周知と役割連携
	生活支援員養成講座の開催と支援員の増員
	生活支援員による支援向上
2. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた困難事例への対応協議・連携

2. 成年後見事業

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上保護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。

成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、伊賀福祉後見サポートセンターと連携し、法人後見受任体制の拡充・強化に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 法人後見事業の運営	専門員の配置（兼務1名）
	後見等業務の適正な実施
	法人後見受任委員会の開催（4回）
2. 名張市における法人後見受任体制の拡充・強化	成年後見制度法人後見支援事業（名張市委託）の実施
	市民後見人（福祉後見人）へのリレー方式を目指した生活支援員、法人後見支援員の養成

3. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた、困難事例への対応協議・連携
--------------	---

3. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対し、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。

推進項目	取組み内容
1. 相談支援体制の基盤強化	多様化、複雑化する課題に対応し、解決に向けた支援の要として機能するための専門職（インテークワーカー）を配置（兼務1名）
	市の地域包括支援センターとの連携強化と、早期解決に向けた支援体制整備
2. 住民等と進める個別支援の取組	「なばり暮らしあんしんセンター」事業の普及啓発の推進による理解者・支援者の拡大
	SNSや様々なメディアを活用した情報発信強化
	民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア団体等の関係者・関係機関とのネットワークを生かした活動推進
3. 三重県居住支援連絡会への参画	賃貸住宅協力店や行政と連携した居住支援
	三重県居住支援連絡会会議等への参画
4. 自立相談支援事業	主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置（専従1名・兼務3名）
	生活困窮者からの相談、アセスメントを通じた支援計画策定
	支援調整会議の開催（12回）
	生活保護受給者等就労自立促進事業との連携
	生活福祉資金貸付事業等との連携
	離職により住宅を失った又はその恐れの高い生活困窮者に対し、就職に向けた活動を要件に、家賃相当額の支給支援
無料職業紹介所の運営	
5. 就労準備支援事業	就労準備支援員の配置（兼務1名）
	名張商工会議所や更生保護協力雇用主会等の協力のもと、就労体験等メニューの提供、就労協力事業所の拡大
	居場所づくり支援事業の企画・検討
6. 家計改善支援事業	家計改善支援員の配置（兼務1名）
	家計再生のための分析や再建プランの提案
	債務整理に関する支援
	貸付の斡旋
7. 被保護者就労支援事業	被保護者に対する就労に向けた相談支援
	稼働能力判定会議の開催（支援調整会議と合同）
8. 被保護者就労準備支援事業	すぐには就労が困難な被保護者に対する段階的な就労支援・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供

4. 生活福祉資金等貸付事業

i. 地域福祉金庫貸付事業

生活困窮者が社会生活を営む中で、不時の出費を必要とする場合に、社会の一員として

円満な社会生活が送れるよう、名張市社会福祉事務所や民生委員・児童委員と連携して貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 相談、貸付、償還指導による自立支援	民生委員・児童委員との連携
	生活困窮者自立支援事業との連携支援
	安定した事業運営のための債権管理
	生活保護申請者に対する効果的な貸付の運用
	名張市社会福祉事務所との貸付における調整と連携

ii. 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、低利または無利子での資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした貸付事業を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響等により生活に困窮されている方の資金需要に的確に応えて切れ目ない支援を実施します。

推進項目	取組み内容
1. 申請相談対応	貸付相談員の配置（専従1名）
	相談者の生活を支援するために必要な貸付の申請相談
	・総合支援資金 ・緊急小口資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金
2. 事業の周知、啓発	生活困窮者自立相談支援事業との連携
	社協だより、ホームページ等による周知、啓発
	民生委員・児童委員との連携強化
3. 償還指導	償還状況等の定期的な通知と償還に向けての支援
	償還が滞ることのないよう民生委員・児童委員、各関係機関等の連携と適正な債権の管理

Ⅱ 【在宅福祉サービス拠点】・【老人福祉センター「ふれあい」拠点】

(介護支援課)

(1) 基本方針

介護支援課が担当する「在宅福祉サービス拠点部門」と「老人福祉センター拠点部門」は、介護保険制度における「老人デイサービス事業」「居宅介護支援事業」「老人福祉センター事業（介護予防事業含む）」3つの事業で構成され、高齢者の生きがい活動・フレイル予防から、医療介護が連携して在宅生活を支援する在宅介護事業を推進し、「可能な限り在宅での生活が可能となる」ためのサービスを提供している部門です。

介護サービスは、利用者やその家族の生活を継続するうえで欠かせないものであり、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要となります。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しても、様々な工夫のもと感染対策を講じながら必要なサービス提供の確保に取り組んできました。

今年度においても感染予防・感染拡大予防を徹底しながら、職員が一丸となり、『自立支援介護・重度化防止ケア』『認知症ケア』『中重度ケア』をしっかりと提供できる体制作り・専門性の向上に努め、『安心できるケアで、信頼される事業所』を目指します。また、コロナ禍においても専門職が働きやすく本来業務に集中できる環境づくりについても、昨年度に引き続き取り組みます。

(2) 重点目標

1. 「自立支援介護・重度化防止ケア」を推進します
2. 健全経営体制の基盤整備に努めます
3. 業務効率の向上と働きやすい環境づくりを整備します

(3) 取組み内容

1. 「自立支援介護・重度化防止ケア」の推進

介護支援課として要介護3以上の中重度の方をしっかりと支援できることを課方針として取り組んできましたが、今年度の制度改正にも対応しながらさらに自立支援介護の支援での機能訓練・生活機能向上への専門ケアの充実、また看護職と介護職との連携や他事業所専門職との連携のもと、より質の高いサービス提供を目指します。

推進項目	取組み内容					
1. 老人デイサービス事業	①事業目標の達成					
	日平均	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年
	介護	19.4	20.0	21.0	21.5	20.4
	総合	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	計	21.0	21.6	22.6	23.1	22.0
<ul style="list-style-type: none"> ・営業日数：308日 ・延べ利用者数：介護（6,290人）＋総合（517人）＝6,807人 						
【利用者の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所等に対し、リアルタイムでの空き情報の提供や 						

事業所パンフレットによる「ふれあいデイサービス」のサービス特性の理解を促し利用者確保につなげます。

- ・入院やショートステイ利用による欠席時の効率的な利用について、担当ケアマネと連携し、より柔軟に対応し利用者確保に努めます。

②専門サービスの提供

サービス提供体制強化加算 (I) ㊦	算定予定	介護福祉士の割合と経験年数一定以上配置
中重度ケア体制加算	継続	要介護3以上の利用者30%以上の確保
入浴介助加算 (I)	継続	一般浴・機械浴による入浴サービス提供
入浴介助加算 (II) ㊦	算定調整	多職種連携による自宅入浴を想定した入浴介助：年度内の実施を検討
個別機能訓練加算 I (ロ) ㊦	継続・算定予定	機能訓練指導員（看護師）による実施（90%目標）
生活機能向上連携加算 (I) (介護・総合)	継続	外部理学療法士との連携（毎月）
運動器機能向上加算（総合）	継続	機能訓練指導員等による実施
ADL維持等加算	継続	ADLの維持・改善に対する評価
口腔機能関係加算㊦	算定調整	
栄養改善加算㊦	算定調整	

- ・「算定予定」：要件確認後算定を見込んでいるもの
- ・「継続・算定予定」：算定要件が変更されても対応するもの
- ・「算定調整」：実施体制及び実施方法の検討を行い年度内の実施を見込んでいるもの
- ・その他、厚生労働省へのケアデータの提供による加算も「実施予定」であり、介護サービスの質の評価及び科学的介護の取組みも進めます。

③自立支援に向けたレクリエーション・交流活動の実施

- ・利用者の主体的な参加プログラム（調理レク・個別レク等）の実施など内容の充実を図ります。
- ・利用者の社会活動・参加プログラムとして、昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で作成するなど、利用者の社会的役割意識の向上を促します。
- ・リモート機器の活用による保育園との交流や遠方家族との交流機会を確保し、社会的つながりの維持を図ります。
- ・地域との交流事業についての検討を進めます。

④特別食が必要な方への支援及び介護者の介護負担の軽減

- ・ふれあいデイサービスを利用する方は中重度の方も多く、食事形態も特別食（ムース食・ソフト食）が必要な方への自宅での食事支援（及び介護者の介護負担の軽減）のために持ち帰り特別食の提供を実施します。

	<p>⑤質の高いサービス提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種会議（3か月/回）による事業課題の整理分析を行い、課題・対応策の共有を図ります。 ・看護師会議（毎月）開催により業務の標準化等に努めます。 ・介護員会議（毎月）開催により業務の標準化等に努めます。 ・機能訓練指導員会議と生活機能向上連携会議の実施による機能訓練内容の向上と外部理学療法士との連携を図ります。 <p>【感染対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援課感染対策ガイドライン、各種関連通知に則った対策を徹底します。 ・感染発生及びまん延時等があった場合でも、業務の継続や訪問による安否確認等の実施など、可能な限り支援が提供できるよう検討・工夫を図ります。 ・衛生材料管理会議を実施しコロナ禍における衛生物品の備蓄と管理に努めます。 																		
2. 居宅介護支援事業	<p>①事業目標の達成</p> <table border="1" data-bbox="491 920 1121 1016"> <tr> <td>介護給付（要介護 1～5）</td> <td>180 人/月</td> </tr> <tr> <td>総合事業（要支援 1～2）</td> <td>8 人/月</td> </tr> </table> <p>②各種加算要件（目標）</p> <table border="1" data-bbox="491 1068 1386 1413"> <tr> <td>居宅支Ⅰ1（要介護 1～2）</td> <td>介護給付利用者の 60%を想定</td> </tr> <tr> <td>居宅支Ⅰ2（要介護 3～5）</td> <td>介護給付利用者の 40%を想定</td> </tr> <tr> <td>特定事業所加算Ⅰ</td> <td>8 か月をⅠ算定想定</td> </tr> <tr> <td>初回加算</td> <td>全体ケースの 2%（3.6 件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>入院時情報連携加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの 2%（3.6 件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの 1%（1.8 件/月）想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅱ</td> <td>全体ケースの 1%（1.8 件/月）想定</td> </tr> </table> <p>※医療機関との情報連携強化「退院時等情報連携加算」についても算定予定としており、より医療・介護連携を必要とするケースについても積極的に対応していきます。</p> <p>③質の高いケアマネジメントの提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例事業所会議（毎週）により、各担当者の利用者状況の共有、研修復命、事例検討を実施します。 ・困難ケースについては、管理者・主任への相談及び同行訪問を行うなど支援継続体制を図ります ・他の居宅介護支援事業所との協働での研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントネットワークを拡げ、対応力の向上に努めます。 <p>④中重度者、医療対応・看取り期等での適正なケアマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携を行い中重度（要介護 3 以上）の方の受入を従来通り 	介護給付（要介護 1～5）	180 人/月	総合事業（要支援 1～2）	8 人/月	居宅支Ⅰ1（要介護 1～2）	介護給付利用者の 60%を想定	居宅支Ⅰ2（要介護 3～5）	介護給付利用者の 40%を想定	特定事業所加算Ⅰ	8 か月をⅠ算定想定	初回加算	全体ケースの 2%（3.6 件/月）を想定	入院時情報連携加算Ⅰ	全体ケースの 2%（3.6 件/月）を想定	退院退所加算Ⅰ	全体ケースの 1%（1.8 件/月）想定	退院退所加算Ⅱ	全体ケースの 1%（1.8 件/月）想定
介護給付（要介護 1～5）	180 人/月																		
総合事業（要支援 1～2）	8 人/月																		
居宅支Ⅰ1（要介護 1～2）	介護給付利用者の 60%を想定																		
居宅支Ⅰ2（要介護 3～5）	介護給付利用者の 40%を想定																		
特定事業所加算Ⅰ	8 か月をⅠ算定想定																		
初回加算	全体ケースの 2%（3.6 件/月）を想定																		
入院時情報連携加算Ⅰ	全体ケースの 2%（3.6 件/月）を想定																		
退院退所加算Ⅰ	全体ケースの 1%（1.8 件/月）想定																		
退院退所加算Ⅱ	全体ケースの 1%（1.8 件/月）想定																		

	<p>に積極的に行いながら、医療機関との連携も行い、最期まで地域で暮らしていくための支援に努めます。</p> <p>⑤困難ケースへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 全配置職員が主任介護支援専門員であり、医療的な介護支援ケースへの対応はもとより、他問題世帯への総合的な支援についても、関係機関と連携し対応していきます。 <p>⑥地域包括支援センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員会議への参画を行い、市全体のケアマネジメント課題の共有等を図ります。 圏域研修会の企画・運営により、圏域内の事業所との連携体制の基盤整備に努めます。 <p>【感染対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援課感染対策ガイドライン、各種関連通知に則った対策を徹底します。 感染まん延等があった場合でも、業務の継続や訪問による安否確認等の実施など、可能な限り支援が提供できるよう検討・工夫を図ります。 																																				
<p>3. 老人福祉センター事業</p>	<p>①事業目標の達成</p> <table border="1" data-bbox="488 1014 1121 1064"> <tr> <td>年間延べ利用者数</td> <td>17,800 人/年</td> </tr> </table> <p>②利用者数内訳（重複あり）</p> <table border="1" data-bbox="488 1115 1410 1899"> <tr> <td rowspan="7">生きがい活動支援 通所事業</td> <td>替り風呂の日（月のうち1週間）</td> <td>2,700 人</td> </tr> <tr> <td>映画会（月のうち1週間）</td> <td>700 人</td> </tr> <tr> <td>ふれあい抽選会（1回/月）</td> <td>480 人</td> </tr> <tr> <td>ビリヤード大会（4回/年）</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>七夕カラオケ大会（1回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>新春カラオケ大会（1回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>各種サークル活動</td> <td>730 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">介護予防事業</td> <td>健康相談（毎日）</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>マシントレーニング教室（基本）</td> <td>3,500 人</td> </tr> <tr> <td>マシントレーニング教室（追加）</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>ヘルスアップ教室</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>スクエアステップ教室（1回/週）</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>身体測定の日</td> <td>3,500 人</td> </tr> <tr> <td>体操の時間</td> <td>3,500 人</td> </tr> <tr> <td>脳トレプリントの配布（毎週更新）</td> <td>1,200 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士による歯科相談（4回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> </table> <p>※「カラオケ大会」開催については新型コロナウイルス感染症の状況により判断します。</p>	年間延べ利用者数	17,800 人/年	生きがい活動支援 通所事業	替り風呂の日（月のうち1週間）	2,700 人	映画会（月のうち1週間）	700 人	ふれあい抽選会（1回/月）	480 人	ビリヤード大会（4回/年）	50 人	七夕カラオケ大会（1回/年）	100 人	新春カラオケ大会（1回/年）	100 人	各種サークル活動	730 人	介護予防事業	健康相談（毎日）	1,000 人	マシントレーニング教室（基本）	3,500 人	マシントレーニング教室（追加）	1,000 人	ヘルスアップ教室	40 人	スクエアステップ教室（1回/週）	1,000 人	身体測定の日	3,500 人	体操の時間	3,500 人	脳トレプリントの配布（毎週更新）	1,200 人	歯科衛生士による歯科相談（4回/年）	100 人
年間延べ利用者数	17,800 人/年																																				
生きがい活動支援 通所事業	替り風呂の日（月のうち1週間）	2,700 人																																			
	映画会（月のうち1週間）	700 人																																			
	ふれあい抽選会（1回/月）	480 人																																			
	ビリヤード大会（4回/年）	50 人																																			
	七夕カラオケ大会（1回/年）	100 人																																			
	新春カラオケ大会（1回/年）	100 人																																			
	各種サークル活動	730 人																																			
介護予防事業	健康相談（毎日）	1,000 人																																			
	マシントレーニング教室（基本）	3,500 人																																			
	マシントレーニング教室（追加）	1,000 人																																			
	ヘルスアップ教室	40 人																																			
	スクエアステップ教室（1回/週）	1,000 人																																			
	身体測定の日	3,500 人																																			
	体操の時間	3,500 人																																			
	脳トレプリントの配布（毎週更新）	1,200 人																																			
	歯科衛生士による歯科相談（4回/年）	100 人																																			

	<p>【フレイル予防の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の予防を行いながら、フレイルに注意しつつ、健康寿命維持に向けた「運動」「人とのつながり」「栄養（「口腔」）に関する事業推進に努めます・ ・またリモート環境を整備し、新たな形式での事業や情報提供についても推進していきます。 <p>③ボランティア活動支援・地域活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクエアステップ教室ボランティアの募集・支援 ・各種大会支援ボランティアの募集・支援 ・名張地区民児協「高齢者のつどい」開催支援 ・名張地区松寿会「カラオケ大会」開催支援 <p>※地域活動の開催については新型コロナウイルス感染症の状況により判断します。</p> <p>④安全管理・見守り・相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口での声掛け及び必要に応じた体調チェックの実施 ・浴室・脱衣室を中心とした館内見守りの実施（30分毎） ・相談窓口での各種相談受付の実施 ・台風発生時等の利用抑制（休館）の徹底 ・設備・備品の点検と老朽化設備などの修繕・更新の実施 <p>⑤利用啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証新規発行時の施設利用案内送付 ・市役所庁内動画モニターでの施設案内 ・FM なびりでの施設利用案内 ・地域福祉課地域担当と連携した施設・事業案内 ・社協広報誌・ホームページの活用 <p>⑥実習生等の受け入れ</p> <p>【感染対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援課ガイドライン及び市民活動等におけるガイドラインに則った対策を徹底します。
--	--

2. 健全経営に向けた基盤整備

経営環境を踏まえ、現在の経営資源での事業継続に向けた基盤整備を図ります。

推進項目	取組み内容		
1. 事業推進基盤の強化	課内経営管理体制の強化		
	会議	内容	対象者
	事業運営管理会議 (毎月)	・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）	課長・係長・管理者
	サービス向上検討委員会（毎月）	・利用者満足と利用者確保 ・災害対応力向上 ・業務の標準化	課長・係長・管理者・主任

<p>感染対策委員会 (毎月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策の計画・周知 ・感染対策研修会の実施 	<p>課長・係長・ 管理者・看護師</p>
<p>事業所運営会議 (毎月1回以上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理 ・サービス管理 	<p>事業所スタッフ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における管理者・主任会議(随時) ・課長(又は係長)と各管理者との個別ヒアリングの実施(随時) ・その他各事業所における個別会議 		
<p>※課内の各種会議の体系化に基づく、「サービス管理課題」・「業績管理課題」・「職員管理課題」等の共有と、「報告」「相談」の徹底を図ります。</p> <p>※管理体制の整備とあわせて、重複する会議や打合せの見直しを行い、効率的な運営体系への見直しを進めます。</p> <p>※コロナ禍での事業課題について適宜検討・対応します。</p>		
<p>2. 業務の標準化</p>	<p>① 日常業務の標準化に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各事業の業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 <p>② サービス評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 (1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価) ・事業ごとに利用者満足度調査の検討・実施 <p>③ コンプライアンス管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状確認と課題整理(第一四半期) ・人員基準・運営基準・加算基準の遵守状況報告(毎月) ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用 	
<p>3. 人材育成</p>	<p>① 目標管理制度・人事考課制度によるキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業配属全職員(非正規含む全職員)に対して、管理者(主任)・係長・課長により面談を行い、事業方針や課題の共有を図り、各職員のモチベーション(意識)向上を図ります。 <p>② 専門性の担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業別研修計画の作成と職員目標管理シートへの反映 ・課内全体研修会(全職員対象)の実施 <p>③ 次世代リーダー職の育成</p>	

4. 新型コロナウイルス感染症対応	<p>①対策体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援課感染対策委員会の実施（毎月＋随時） ・法人感染症対策委員会での協議 <p>② 関連衛生物品等の確保・備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的保健衛生物品の備蓄 ・発生時対応物品の備蓄 <p>③ 発生・まん延時等の取組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」に則った対応整備 ・業務継続のための法人全体での取組み
5. 災害への対応強化とリスクマネジメント	<p>①危機管理（災害時対策）体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防法（避難確保計画）にもとづく訓練の実施 ・総合福祉センター消防・避難訓練への参加 ・災害備蓄品等の整備 ・法人全体のBCP策定整備の協議 <p>②苦情・事故への取組みの標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会における状況確認と要因分析 ・法人全体のリスクマネジメント体系整備の協議

3. 業務効率の向上と働きやすい職場づくりの整備

常に利用者サービスを中心にした事業展開を図る上で、限られた専門人材を、本来の業務に集中させるなど効率的な環境を整備はもとより、コロナ禍においても職員がモチベーションを維持して安心して働ける環境整備に努めます。

推進項目	取組み内容
業務の効率化 (生産性の向上)	<p>① 業務ICT化の整備と運用による業務の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険ソフトの運用による各種記録業務の簡素化と共有による事務作業の軽減 ・オンラインストレージ及びデジタルデバイスの活用による実績管理等の管理業務の簡素化 <p>② リモートコントロールツール導入による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークでの給付管理業務等の実施 ・テレワークによるWeb会議の開催、出席 ・テレワークによる各種管理業務（勤怠管理等）の実施 ・その他テレワーク環境整備による研修会の参加 <p>③ 事業本部機能の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の業務見直し及び各事業所事務事業の省力化・効率化 <p>※三重県も推奨する「テレワーク」を実施し、密を避けた業務形態の構築を行い、感染予防・拡大防止と業務継続の両立を図ります。</p>

<p>コロナ禍での働き方改革</p>	<p>① 感染予防・感染拡大防止と業務継続の両立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの推進基盤の整備（法人対応） ・ローテーション勤務の在り方と法人内の協力体制の整備 <p>② コロナ禍での就労意欲（モチベーション）維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業の特性理解と従事者のメンタルヘルスの重要性の共有 ・法人としての一体感のある感染対応提案 ・法人としての介護業務継続にかかる協力体制の検討 <p>※法人内の相互理解・協働体制整備の重要性を共有できるように提案し、介護従事者の就労意欲の維持に努めます。</p>
--------------------	---

Ⅲ 【昭和保育園拠点】

(1) 基本方針

昭和保育園は、保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後6ヶ月から就学前まで）を保育するとともに、一時預かり事業（満1歳以上の未就園児の保育）にも取り組んでいます。

保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもが心身共に健やかに育つ保育環境の中で、同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して、体力・意欲を育て、友だちと感じ合える子どもを目指し保育に取り組めます。

マイ保育ステーション事業では、保育の専門性を活かし、妊娠期から出産後の地域子育て支援の拠点として地域の子育て支援を充実に向けて取り組めます。

また、コロナ禍において「子どもの育ちのためにすること」と「感染症対策のためにすること」を明確にして安定した事業継続に努めます。

(2) 重点目標

1. 運営体制の強化に努めます。
2. 特別保育事業の強化に努めます。
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます。
4. 保育の質の向上と人材育成に努めます。

(3) 取り組み内容

1. 運営体制の強化

入園児童の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障と地域の子育て支援を目標として、施設環境整備や老朽箇所の計画的な修繕と、より良い環境の下で園児の健康で安全な保育園生活を保障できるよう取り組めます。

推進項目	取り組み内容
1. 運営委員会の開催	運営委員を選定し、年2回保育園運営委員会を実施
2. 施設環境整備の推進	門扉等外構改修工事 ごみ収納庫の増設 老朽化箇所修繕
3. 健康管理の推進	内科・歯科医師による健康診断と、尿検査・5歳児健診・視力検査（4、5歳児）・歯みがき指導を実施 保護者への健康状況等報告 看護師による保健指導（手洗いうがい等の衛生指導） 身体計測（乳児は月1回・幼児は隔月に1回）
4. 保健衛生環境の充実	衛生備品の計画的な購入と管理 使用后紙オムツの処理環境の整備（感染症対策）
5. 防災計画実施と交通安全指導の推進	避難訓練と消火訓練の実施（月1回） 非常（土砂）災害の避難訓練（年1回） 消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導

6. 保護者との連携 (個人懇談・クラス懇談)	家庭の様子、園の様子を共有し、園への要望などを聞きながら保育に反映させる
7. 地域・小学校との交流	保育園周辺地域の行事に参加 小学校の行事に参加 (運動会・体験入学等)
8. 読書活動の推進	市立図書館を利用し絵本に親しむ機会をもつ
	園内でお話会を開催し、読み聞かせを行う
	えほんだより発行 (年4回)
9. ふれあい活動・高齢者 との交流	小・中・高校生とのふれあい活動
	ふれあいデイサービス利用者との交流
10. 小学校との接続	個別乳幼児保育の充実
	「ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」参加
	小学校との連携による就学前教育の取組み

2. 特別保育事業の強化

保護者の就労等による土曜日保育・保育時間の延長・障がい児保育、また一時預かり保育の対応等、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 延長保育事業の推進	保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
2. 個別乳幼児特別支援事業の推進	通園及び集団保育の可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ保育の実施
	各関係機関との連携
3. 異年齢交流の推進	3、4、5歳児で毎週1回交流 (にこにこデー) を実施
	0、1、2歳児で月1回交流 (きらきらデー) を実施
4. 一時預かり事業の推進	未就園児を持つ親が、一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施
5. 家庭支援保育の推進	保護者の気持ちに寄り添い、見守りや子育て相談の実施

3. 地域の子育て支援 (マイ保育ステーション) の充実

地域の子育て支援の拠点となるマイ保育ステーションを拡充し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	育児体験や育児相談、保育の無料体験を通して、妊娠期から途切れのない地域の子育て支援の拠点として充実
	計画的なイベントの実施
	看護師・保育士による、身体計測や発育相談の実施

4. 保育の質の向上と人材育成

推進項目	取組み内容
1. 保育の質の向上	キャリアアップ研修の計画と実施
	園内公開保育の実施
	カリキュラム作成検討会の強化
	園内研修（人権保育・発達支援・乳幼児保育）の充実
2. 人材育成	職員別研修計画の作成
	職務・役割に応じた目標の設定と達成に向けた指導
3. 働きやすい職場づくり	計画的な年次有給休暇取得の推進
	職員の仕事と介護・子育ての両立等ワークライフバランスの推進
	職員安全衛生管理の取組みによる職員の安全確保、健康の保持増進

IV 【総合福祉センターふれあい拠点】（総務課・地域福祉課）

（1）基本方針

名張市総合福祉センターふれあいは、福祉の総合的なサービスの提供を行う施設として福祉関係団体をはじめ、市民のみなさまが集う場として活用されています。

平成8年の建設以来、築25年が経過する施設、設備の老朽化対策として、昨年度「ふれあいホール」、「市民サロン」等の吊り天井改修による利用者の安全対策を実施しましたが、引き続き設備の更新や大規模改修を名張市に要請し、施設の長寿命化を図ります。

また当センターが名張市の福祉避難所として指定されていることからその設置・運営が具体的に実施できるよう名張市と協議していきます。

まだまだ収束の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症対策に取り組み利用者に安全かつ安心して利用していただくとともに、利用者ニーズや特性をよく理解し、質の高いサービスを提供と新たな自主事業の展開を図ることで施設利用者の増加に繋がります。

（2）重点目標

1. 総合福祉センターふれあいの適切な管理運営業務に取り組めます。
2. 施設の老朽化対策を名張市と連携し取り組み、設備や機器類の長寿命化を図ります。
3. 利用者の拡大を図るため、ホームページ、広報誌「ほほえみ」の充実を図るとともに、適切な窓口対応に心がけます。
4. 利用者・職員の安心・安全を確保するための危機管理対策に取り組めます。

（3）取組み内容

推進項目	取組み内容
1. 施設の維持管理	施設、設備の保守点検・修繕等による安全管理の徹底
	名張市への計画的な大規模改修実施の要請
	要修繕箇所の把握と計画的改修に向けて名張市との情報共有 ・緊急事態時対応に係る非常用発電設備の取替
	環境美化活動の計画的実施による施設及び周辺敷地の維持管理
2. 施設利用者の拡大	利用者ニーズの把握と利用者サービスの向上、新たな自主事業の展開による利用者の拡大
3. 利用者等の安心・安全対策	新型コロナウイルス感染症対策の推進 感染防止対策に係る対策の取組み推進と利用者への周知徹底
	防火管理委員会の開催
	・消防計画に基づき、利用者の安全を図ることを目的に、火災発生を想定した消防訓練の実施と、併せて大規模地震を想定した防災訓練を実施（年2回） ・福祉避難所として実行ある運営ができるよう、マニュアル等の作成について名張市に要請